

那珂市議会教育厚生常任委員会記録

開催日時 令和2年3月23日(月) 午前10時
開催場所 那珂市議会全員協議会室
出席委員 委員長 富山 豪 副委員長 原田 陽子
委員 關 守 委員 寺門 厚
委員 古川 洋一 委員 武藤 博光
欠席委員 な し

職務のため出席した者の職氏名

副議長 木野 広宣 事務局長 寺山 修一
次長 飛田 良則 次長補佐 横山 明子

会議事件説明のため出席した者の職氏名(総括補佐以上と発言者)

副市長 宮本 俊美 教育長 大縄 久雄
財政課長 茅根 政雄 財政課長補佐 石井 宇史
保健福祉部長 川田 俊昭 社会福祉課長 生田目 奈若子
社会福祉課長補佐 秋山 雄一郎 生活福祉G長 山田 明
こども課長 大森 晃子 こども課長補佐 住谷 孝義
こども発達相談センター発達相談G長 鈴木 陽子
介護長寿課長 藤咲 富士子 介護長寿課長補佐 大内 正輝
介護保険G長 照沼 克美 保険課長 先崎 民夫
保険課長補佐 鈴木 伸一 健康推進課長 加藤 裕一
健康推進課長補佐 玉川 祐美子 教育部長 高橋 秀貴
学校教育課長 小橋 聡子 学校教育課長補佐 会沢 実
指導室長 沼田 義博 生涯学習課長 高安 正紀
生涯学習課長補佐 萩野谷 智通 スポーツ推進室長 柴田 真一

会議に付した事件

- (1) 議案第7号 那珂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例
…原案のとおり可決すべきもの
- (2) 議案第8号 那珂市地区体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
…原案のとおり可決すべきもの
- (3) 議案第9号 令和元年度那珂市一般会計補正予算(第7号)
…原案のとおり可決すべきもの
- (4) 議案第10号 令和元年度那珂市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5

号)

…原案のとおり可決すべきもの

- (5) 議案第 14 号 令和元年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 5 号）

…原案のとおり可決すべきもの

- (6) 議案第 15 号 令和元年度那珂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

…原案のとおり可決すべきもの

- (7) 議案第 16 号 令和 2 年度那珂市一般会計予算

…原案のとおり可決すべきもの

- (8) 議案第 17 号 令和 2 年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

…原案のとおり可決すべきもの

- (9) 議案第 19 号 令和 2 年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算

…原案のとおり可決すべきもの

- (10) 議案第 20 号 令和 2 年度那珂市後期高齢者医療特別会計予算

…原案のとおり可決すべきもの

- (11) 国民体育大会事業結果報告について

…執行部より報告あり

- (12) 第 2 期那珂市子ども・子育て支援事業計画の策定について

…執行部より報告あり

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前 10 時 00 分）

委員長 おはようございます。

本日は教育厚生常任委員会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。本年度より委員長を務めさせていただきます富山でございます。本委員会の在籍は非常に長いのですが、委員長職は初めてでございます。ままならぬ点、多々あるかと思いますが、精いっぱい努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、副議長におかれましては、連日の審議大変、御苦勞さまでございます。本日の審議もよろしくお願い申し上げます。簡単でございますが、挨拶に代えさせていただきますと存じます。

御連絡いたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。

また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。

会議内での発言は、必ずマイクを使用し、質疑、答弁の際には簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、必ず電源をお切りいただくか、マナーモードに御配慮をいた

だきたいと思います。

ただいまの出席委員は6名であります。欠席委員はおりません。定足数に達しておりますので、これより教育厚生常任委員会を開催いたします。

会議事件説明のため、副市長、教育長ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議会事務局職員が出席しております。

ここで、議長代理で副議長より御挨拶をお願いいたします。

副議長 皆さん、おはようございます。

本日は、議長の代理で出席をさせていただいております。

本日は、富山新委員長の下、教育厚生常任委員会が慎重な審議をされますことを願っています。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

続きまして、副市長より御挨拶をお願いいたします。

副市長 改めまして、おはようございます。

本日は、教育厚生常任委員会に御出席、大変お疲れさまでございます。

コロナウイルスに関しましては、なかなか終息していない状況でございます。そういう中で、茨城県でも4人目が出たという情報があります。詳しい情報はまだ入ってございませんが、那珂市の人でないことを祈っておるところでございます。我々としても、コロナウイルス対策に関しましては、より緊張感を持って対応していきたいと思っておりますので、皆様にも何かと御協力をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、執行部からは議案として10件、協議報告案件が2件でございますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

続いて、教育長より御挨拶をお願いいたします。

教育長 改めまして、おはようございます。

このたびの臨時休業に際しましては、議員の皆様をはじめ多くの方々に御理解と御支援をいただいておりますこと、改めまして感謝を申し上げます。ありがとうございます。

学校からの報告によりますと、先週までで家庭訪問や電話連絡等をして、子供たちと話をすることができてほっとしたと、逆に保護者からは、先生も頑張っただけというような声をいただいて、先生方も本当に逆にパワーをもらったよというような報告を受けております。

おかげさまで、先週までで中学校、小学校、幼稚園の卒業式、卒園式も何とか無事終わりました。今日から3日間は修了証の授与ということで、保護者と子供と一緒に登校し

て担任からもらうというようなことでこの3日間進んでおります。これから先のことにつきましては、国や県の通知を見ながら改めて検討して、御報告をさせていただきたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございます。

これより議事に入ります。

本委員会の会議事件は別紙のとおりであります。

審議をスムーズに進行するため、担当課ごとに審議を行います。

執行部に申し上げます。令和2年度予算の説明の際は、まず課名と出席者を報告し、必ず議案書及び予算書並びに主要事業説明書のページ数を述べた後、歳入については款及び項まで、歳出については款項目までの説明をしてから新規事業及び前年度比較額の大幅な増減等、特に説明が必要なものの説明を願ひます。

審議中に委員から資料などの請求があった場合は、議会事務局に10部提出してください。

なお、一般会計当初予算の討論、採決は、所管課の質疑が全て終結した後に行います。

それでは、審議に入ります。

議案第9号 令和元年度那珂市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

財政課より一括して説明を願ひます。

財政課長 財政課長の茅根です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、一般会計補正予算1ページを御覧ください。

議案第9号 令和元年度那珂市一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。

4ページをお願ひいたします。

第2表、継続費補正になります。

3款民生費、3項社会福祉費、事業名、高齢者福祉計画推進事業、補正後427万9,000円、令和元年度226万円、令和2年度201万9,000円です。

5ページをお願ひいたします。

第3表、繰越明許費補正になります。

9款教育費、2項小学校費、小学校施設整備事業5,828万3,000円、GIGAスクール推進事業2億3,909万8,000円、芳野小学校屋内運動場大規模改造事業1億62万8,000円、菅谷東小学校屋内運動場大規模改造事業1億3,605万9,000円、3項中学校費、中学校施設整備事業5,330万2,000円、GIGAスクール推進事業1億3,698万1,000円。

6ページをお願ひいたします。

第4表、地方債補正になります。追加になります。

菅谷東小学校屋内運動場大規模改造事業債 1 億 610 万円、芳野小学校屋内運動場大規模改造事業債 7,630 万円、小学校施設整備事業債 3,790 万円、小学校 G I G A スクール推進事業債 7,610 万円、中学校施設整備事業債 3,360 万円、中学校 G I G A スクール推進事業債 4,690 万円。

変更になります。下から 3 番目になります。

教育支援センター整備事業債、変更補正後 1 億 5,810 万円、公立幼稚園解体事業債 1,650 万円、かわまちづくり施設整備事業債 1,170 万円、起債の方法、利率、償還方法につきましては補正前と同じになります。

16 ページをお願いいたします。中段になります。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費 190 万 8,000 円の減、2 目高齢者福祉費 193 万 2,000 円の減、5 目後期高齢者医療費 1,093 万 7,000 円の減。

17 ページになります。

8 目介護保険費 577 万 7,000 円の減。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費 534 万 6,000 円の減、2 目児童措置費 455 万円の減、3 目保育所費 2,142 万 8,000 円の減。

18 ページをお願いいたします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目予防費 1,560 万 3,000 円の減、3 目健康増進事業費 500 万円の減。

22 ページをお願いいたします。

9 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費 1,750 万円の減、3 目教育指導費 9 万 5,000 円。

9 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費 5,563 万円、2 目教育振興費 2 億 3,909 万 8,000 円。

23 ページになります。

3 目学校建築費 2 億 3,668 万 7,000 円。

9 款教育費、3 項中学校費、1 目学校管理費 4,950 万 2,000 円、2 目教育振興費 1 億 3,698 万 1,000 円。

24 ページをお願いいたします。

9 款教育費、4 項幼稚園費、1 目幼稚園費 7,324 万 8,000 円の減。

9 款教育費、5 項社会教育費、1 目社会教育総務費 900 万円の減、2 目公民館費 100 万円の減、7 目図書館費 100 万円の減。

25 ページをお願いいたします。

9 款教育費、6 項保健体育費、2 目学校給食共同調理場費 1,213 万円の減、3 目体育施設費 3,517 万 1,000 円の減、4 目総合公園費 156 万 9,000 円の減。

26 ページをお願いいたします。

12 款諸支出金、3 項償還金、1 目償還金、国県負担金等返納金として、こども課関係で 426 万 7,000 円となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

古川委員 マスクのまま失礼します。

繰越明許費で小・中学校の大規模な事業がいくつかございますが、何点かお伺いいたします。まず、小学校の大規模改修がございますよね、屋内運動場、体育館ですか。これと公共施設の適正管理とかいう部分と体育館と校舎と何か違いがあるんですか、計画として。

学校教育課長 学校教育課です。

適正管理につきましては、那珂市全体としてどのくらいの小学校、中学校の数が適正配置されるべきかというような大きな方針の計画になっております。今回の大規模改造のこの 2 つにつきましては、昨年度既に実施設計を行っていたもので、エアコンの整備が入ったために 1 年先送りになっていたものです。設計をしていたものですので、来年度予算化したという経緯がございます。

以上です。

古川委員 分かりました。

あと、小・中学校の G I G A スクール推進事業ですが、先日ちょっと一般質問でも触れましたけれども、今回は 5、6、7 年生に整備といいますかというようなお話がございましたけれども、その 5、6、7 年生という計画に何か意味があるのでしょうか。

学校教育課長 こちらの G I G A スクールで 5、6、7 年生に整備というのは、パソコンの端末を 1 人 1 台整備するという方針の下に行うものです。5、6、7 年生を初年度に行うというのは、国の整備計画に基づいたものです。

以上です。

古川委員 すみません、もう 1 点だけ、ちょっと話がそれますけれども、25 ページのかわまちづくり支援制度活用事業で、グラウンド整備工事が 3,400 万円の減ということなんです。これはグラウンド整備がそんなにお金がかからなかったということなんです。というのは、この間、台風で芝生とかやられちゃったんじゃないかなとちょっと思っていたんですけども、その辺についてはどのような感じでしょうか。

生涯学習課長 生涯学習課です。マスクのまま失礼いたします。

こちらにつきましては、委員おっしゃるとおり、グラウンドのほう芝生を日本サッカー協会のほうからポット芝苗の提供を受けたことに伴いまして、その分減額という形になってございます。また、先日の台風 19 号の被害のほうにつきましては、若干泥のかぶったところもございますが、徐々にその芝生のほうにつきましても見えてきている状況に

なっているところでございます。

以上になります。

古川委員 分かりました。以上です。

委員長 ほかに質疑ございますか。

關委員 6ページの教育支援センターの整備事業なんですけれども、実は明日開所式があるんですけれども、午前9時から、それでまちづくり委員長のほうから要望がありまして、旧戸多小学校の建物の後ろに井戸があるんですね。井戸が結構直径3メートル近くあるかな。深さが10メートル近くあるという話を聞いていて、鉄板で覆ってはいるんですが、全然止まっていないんですね。大人で動かせるんですけれども、あれを何とか蓋を動かさないようにして、子供が何をやるか分からないんで、ちょっと心配だという話を聞きまして、できれば鉄板の蓋を止めて、動かさないように、開けないようにするような対策を取っていただければありがたいなというのが1つ。

それと、昨日ちょっと行ってきたんですけれども、駐車場の工事が終わったんですが、駐車場の工事の検査が26日らしいんですよ。明日、何人来るか分からないんですけれども、できれば駐車場を使わないでいただければありがたいということなんですけれども、おそらく多くても車30台ぐらいなんですけれども、建物の後ろに十分止めるスペースがあるんで、一応検査があるんで、駐車場についてはロープを張って入れないようにさせていただきますということなんですけれども、その辺の配慮をお願いしたいということが2点目です。

以上です。

学校教育課長 学校教育課です。

まず最初、1点目のほうです。井戸の問題につきましては、根本戸多地区まちづくり委員長から既にお話をいただいて回答しているものです。そのときの回答の内容としては、確かに井戸がございます。上に鉄板の蓋がしてあるという現状なんですけれども、大変重い鉄板で、子供の力では動かすことができないぐらいの重さということも報告しております。なので、今回につきましてはそのままということでお答えしている経緯がございます。

次の駐車場の工事の件ですね。確かに明日、開所式がございます。明日の検査というのは、私のほうでも失念しておりました。この後、建築担当のほうとも相談したいと思います。

以上です。

寺門委員 22、23ページのGIGAスクールについてなんですけれども、前回の一般質問でも何を目的に学習をするのかというところが明確ではなかったので、改めてお聞きしたいんですが、5、6、7年生に整備をして、今年度何を教えて、どこまで到達するのかというその辺をちょっと教えてください。

学校教育課長 こちらG I G Aスクール推進事業ですが、本年1月に成立した国の補正予算に盛り込まれた目玉事業となっております。未来への投資として小・中学生にI C T教育を推進していくという、その整備をするためのものです。目的はそのようなもので、5、6、7年生にまずは来年度1人1台端末を整備することで、4年間かけて全部の子供たちに配備をするという計画のものです。I C T計画の推進のための環境整備というものです。

以上です。

寺門委員 ということは、LANのネットワークの整備と実際にパソコンの購入ということで終わりなんですか、それは。学習は何もやらないんですか。

学校教育課長 まずは、ハード面としての環境整備が今申し上げた内容になります。議員御指摘のとおり、来年度は1人1台の端末の環境に耐え得る高速大容量のLANの構築も進めるものです。その先のI C T教育をどのように進めていくかは、一番の本論のところだと私も思っております。これにつきましては、国の交付要件の中にも、今後のI C Tを活用した教育の計画策定というものも措置要件に入っているところなので、今後国や県を通して措置要件の策定要領が下りてくると思いますので、それに基づいて粛々と進めていくつもりでございます。

以上です。

寺門委員 それは今年度下りてくるんですか、計画は。今年度実施できるんですか、それは。

学校教育課長 いつの時期に要領が下りてくるかは定かではないんですが、5ページに繰越明許費ということで設定しているのとおり、今回の補正予算に計上して、そのまま全額令和2年度のほうに繰り越すものですので、令和2年度中に策定するものです。

以上です。

寺門委員 ハードだけはそろえて、ソフトは後回しということになると思うんですけども、これ以上お聞きしても答えは一緒なんで、できるだけ早く中身をしっかりと作成をして、学習のほうを進めていただきたいなと思います。

以上です。

委員長 ほかに質疑ございませんか。

古川委員 すみません、先ほど聞くのを忘れてしまいました。

小・中学校の洋式化工事がございますよね、おトイレの。ちなみに洋式便器というのはどういう便器なんですか。暖房付き温水便座ですか。

学校教育課長 ウォシュレットは今のところ予定してございません。暖房便座を整備する予定でございます。

以上です。

委員長 ほかに。

武藤委員 今課長のほうからの暖房付きの便座と言ったんですけども、これ僕、平成二十何

年の頃、一般質問で洋式化トイレを住民から言われたので、推進してくださいと言った経緯があるんですけれども、その頃、まだウォシュレットというのはあまり一般的ではなかったものなんですけれども、最近特にトイレ問題というのが非常に一般家庭でも重要化されてきておりまして、自分なんかトイレに座るときは僕男性なんですけれども、一応お座りして、座ってするような形にはしているんですけれども、何台かに1基はウォシュレットをつけていただきたいと思います。小学校高学年とか中学生6、7年、8年、9年生ぐらいになりますと、女性なんかでもやはりウォシュレットを使いたいという要望も出ているようですし、現実的に御自宅でもウォシュレットを使っている家庭が多いと思うので、その辺のところ、全部とは言いませんけれども、何台かに1基はウォシュレット、値段もそんなに変わらないと思いますので、その辺のところ多くの市民が要望していることですので、その辺のところを予算化もしていただければと思っております。答弁お願いいたします。

学校教育課長 今回の洋式化に際しましては学校長会を通して、各学校の子供たち、保護者からの要望も聞き取った上での整備計画となっております。ウォシュレットは家庭に大分普及しておりますが、今回は学校の公共施設ということで、暖房便座で十分というような考えの下、今予定しているところです。御意見として伺っておきたいと思っております。

以上です。

委員長 ほかにないですか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結します。

これより議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

執行部の入替えをお願いいたします。

休憩(午前10時21分)

再開(午前10時23分)

委員長 再開いたします。

学校教育課が出席いたしました。

議案第16号 令和2年度那珂市一般会計予算(学校教育課所管部分)を議題といたし

ます。

9款教育費、1項教育総務費について説明を求めます。

学校教育課長 学校教育課長の小橋です。ほか6名が出席しております。どうぞよろしく願いいたします。

予算書は130ページになります。また主要事業説明書は111ページからになります。

款項目、予算額の順に申し上げます。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費198万2,000円、教育委員の報酬が主なものです。

2目事務局費、2億8,986万3,000円、前年度比1億5,227万5,000円の増です。人件費の増額によるものです。

130ページの下の方、職員人件費の報酬のところに、会計年度任用職員報酬56人とございますが、令和2年度から国の制度改正により臨時職員の任用が変わります。それに伴い、これまで事業ごとに賃金等の予算を計上していたものが職員人件費として一括計上になります。臨時職員の予算をここに集約するため1億を超える増額となっているものです。

132ページです。

3目教育指導費9,198万4,000円、8,127万6,000円の減額です。理由は先ほどの会計年度任用職員の人件費の組替えによるものです。

133ページの教育支援センターの設置事業では、教育相談員やカウンセラーの報酬、134ページの上から2つ目、小中一貫教育推進事業では、小学校の教科担任を行う非常勤講師の報酬がそれぞれ職員人件費のほうに組替えになったため減額となっております。

教育総務費の説明は以上です。

委員長 ありがとうございます。

質疑ありませんか。

(なし)

委員長 9款教育費、2項小学校費について説明を求めます。

学校教育課長 135ページです。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費2億7,042万円、8,687万6,000円の増です。

136ページの一番下、小学校施設整備事業が新規事業として増額計上となっているためです。事業の内容としては、プール解体工事は芳野小と木崎小、空調機の改修工事は菅谷東小です。トイレの洋式化改修工事は、先ほどのおり本年度の補正予算のほうに組替えとなっております。

140ページです。

2目教育振興費9,115万円です。主な事業は、就学奨励事業、次のページの一番上、

教育用コンピューター管理事業です。

142 ページです。

3 目学校建築費 2 億 4,604 万 2,000 円、こちら 3 つの事業は全て新規事業ですが、菅谷東小と芳野小の屋内運動場大規模改造事業は、本年度の補正予算のほうに組み替えています。学校施設等個別施設計画事業は、国のインフラ長寿命化計画に基づき、学校施設の維持管理について、個別計画を定めることになっているため、来年度中に策定を行います。

小学校のほか、中学校、幼稚園、学校給食センターにつきましても、個別に策定しますので、それぞれの費目でこの後、新規事業として予算を計上しております。

小学校費の説明は以上です。

委員長 ありがとうございます。

質疑ありませんか。

古川委員 136 ページの先ほど御説明ありましたが、プール解体工事、芳野小と木崎小ということなんですが、その 2 校を解体して、あと残っている学校はあるんですか。

学校教育課長 今のところ、解体しているのは瓜連小のみです。あとは残っております。

以上です。

古川委員 その予定はいつですか。

学校教育課長 来年度、この 2 つのプールの解体工事というのは予算の目途がついたので今回計上させてもらいました。この後、予算のほうとも兼ね合いがございますが、順次解体していきたいと考えてはおります。

以上です。

古川委員 分かりました。もう 1 点。

菅谷東小の空調設備改修工事というのは、どういう工事なんですか。

学校教育課長 こちらは菅谷東小学校のプレイルームです。特別教育棟のほうにある特別支援教室に在籍する子供たちの活動の場として使っているところです。こちらの空調機が昨年夏の定期点検で不具合が見つかったということで、来年度改修を行います。

以上です。

古川委員 分かりました。

ということは、去年のエアコンを一斉整備したときには、そこは対象でなかったと。もともとあったと。それに不具合が生じたので改修というか、修理ですよということですね。

学校教育課長 御指摘のとおりです。

以上です。

委員長 ほかがございませんか。

寺門委員 136 ページの下のほう、小学校施設整備事業でプール解体工事、芳野小も入ってい

るんですが、工事終了後というのは更地の状態なのか、もしくはその後の関連、活用の仕方によって変わるとは思うんですが、その後の活用の方法と、2点。

それから、もう1点は、トイレ洋式化の工事なんですけれども、これは多分一斉ではないと思いますので、1年間ありますので、どの時期に始めて、最終どの辺で終わるのかというのをちょっと教えて下さい。

学校教育課長 まず、プール解体です。こちらは解体の後は更地になります。今回、芳野小と木崎小を優先したのは、こちら解体することで、この2つの小学校は、より校庭を有効に使えるということで、優先的に設定したものです。

次に、トイレ改修ですが、こちらは小学校も中学校もそうですけれども、全校一斉に洋式化を進めるものです。夏休みを中心に、年内を目途に改修工事を進めてまいります。

以上です。

寺門委員 夏休み中に、大体終わるといって考えてよろしいですか。

学校教育課長 夏休みを中心に、年内の改修工事を進めてまいります。

以上です。

寺門委員 分かりました。

委員長 ほかがございませんか。

(なし)

委員長 9款教育費、3項中学校費について説明を求めます。

学校教育課長 142 ページです。

9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費1億7,757万9,000円、前年度比4,744万6,000円の増です。増額の主な要因ですが、144ページをお開きいただきまして、真ん中辺りにある中学校施設整備事業、こちらが新規事業で上がっているためです。このうちトイレの洋式化に係る実施設計の委託料と改修工事費、それから空調設備改修工事の第二中学校の分は、本年度の補正予算に組み替えてございますので、実質的にここで残っているのは、空調設備改修工事の第三中学校のパソコン教室の予算のみとなります。三中のパソコン教室の予算額は609万4,000円です。

147ページをお開きください。

2目教育振興費5,873万3,000円です。主な事業は就学奨励事業と教育用コンピューター管理事業です。

148ページです。

3目学校建築費519万7,000円、新規事業です。内容は小学校費のところでお説明したとおりです。

中学校費の説明は以上です。

委員長 質疑ありませんか。

(なし)

委員長 9款教育費、4項幼稚園費について説明を求めます。

学校教育課長 148 ページです。

9款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費 9,887 万 6,000 円、前年度比 1 億 1,568 万円の減です。幼稚園の統廃合による旧園舎の解体工事が終了したこと、また統合により正職員の配置が少なくなったことで、給料等の人件費が減額になっているためです。

150 ページです。

2目幼稚園建築費 104 万円、幼稚園における個別計画策定の予算です。

幼稚園費は以上です。

委員長 質疑ありませんか。

武藤委員 幼稚園が統合化されたわけなんだけれども、それまでの幼稚園の教諭とかは、減っちゃったと思うんですけども、大体今まで何人ぐらいいて、結果として何人残ったというのを伺いたいたいのだけれども、残った職員の方はどこへ行っちゃったのか、分かればお願いいたします。

学校教育課長 統合により園長、教職員で約 10 人減っております。また講師や障がい児の支援員で 6 名減っております。合計で 16 名配置が減ったというところです。まず、教職員のほうですけれども、保育所のほうに異動になったり、また学校教育課のほうに 1 名配置になったりということで、市内で異動がなされております。また、支援員のほうは、現在残った者につきましては、現在の幼稚園支援員として雇っております。残りは民間等に就職をしております。

以上です。

武藤委員 了解。

委員長 そのほか質疑ございませんか。

(なし)

委員長 9款教育費、6項保健体育費について説明を求めます。

学校教育課長 161 ページをお開きください。

9款教育費、6項保健体育費、2目学校給食調理場費 4 億 5,497 万 7,000 円、前年度比 2,375 万 2,000 円の増です。職員人件費の会計年度任用職員のうち臨時調理員、こちらを 1 名増員して体制を充実したことと、163 ページになりますが、給食センター運営事業の 10 節需用費の賄材料費、こちら来年度から学校給食費を値上げし、また公費補助も入れて学校給食の充実を図ったことにより増額となっております。

説明は以上です。

委員長 ありがとうございます。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結します。

以上で学校教育課所管部分を終了します。

暫時休憩します。

執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前 10 時 39 分）

再開（午前 10 時 40 分）

委員長 再開します。

生涯学習課が出席しました。

議案第 8 号 那珂市地区体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

生涯学習課長 生涯学習課課長の高安です。ほか 11 名が出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、議案書の 35 ページを御覧ください。

それでは、議案第 8 号 那珂市地区体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。

那珂市地区体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

提案理由でございます。本年 4 月から新たに本米崎体育館、旧本米崎小学校の体育館になります。こちらを管理するため、本条例の一部を改正するものです。

次のページを御覧ください。

36 ページに条例の改正文がございます。

そして、次の 37、38 ページに新旧対照表、その次、39 ページに改正の概要を載せてございます。

主な改正の内容でございますが、37、38 ページにおきます新旧対照表のほうにおいて、御説明させていただきます。37 ページを御覧ください。

改正後案のほうです。第 3 条の表中にございます。表の最初に、戸多体育館の上に本米崎体育館の名称と位置をそれぞれ付け加えるものです。

次のページをお開きください。

別表第 7 条関係、左側になります。こちらにつきましても戸多体育館の前に本米崎体育館を付け加える形になります。

改正箇所につきましては、以上となります。

なお、この条例の施行日は 4 月 1 日からと考えてございます。

以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結します。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第16号 令和2年度那珂市一般会計予算(生涯学習課所管部分)を議題といたします。

9款教育費、1項教育総務費について説明を求めます。

生涯学習課長 それでは、予算書及び主要事業説明書により御説明いたします。

予算書につきましては134ページからとなります。また、主要事業説明書の生涯学習課所管分につきましては118ページから125ページとなっております。

よろしいですか。それでは、予算書134ページをお開きください。

9款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費、コミュニティスクール推進事業20万7,000円、1,000円の減になります。

こちらコミュニティスクール推進事業については以上となります。よろしく願いいたします。

委員長 質疑ありませんか。

(なし)

委員長 9款教育費、5項社会教育費について説明を求めます。

生涯学習課長 それでは、続きまして、151ページをお開きください。

5項社会教育費、1目社会教育総務費2億3,103万6,000円、3,154万9,000円の増になります。こちら増額の主な理由につきましては、本年4月に地方公務員法が改正されまして、これまで嘱託員や臨時職員であった者が会計年度任用職員に移行することによるものです。

次のページをお開きください。下段になります。

2目公民館費4,655万6,000円、380万9,000円の増になります。こちらの増額の理由につきましても、先ほどと同様、会計年度任用職員への移行に伴うものです。

続きまして、155ページをお開きください。

3目青少年対策費771万5,000円、7万円の減になります。

続きまして、次のページを御覧ください。2段目になります。

4目歴史民俗資料館費 3,994万6,000円、526万2,000円の増になります。こちらの増額の理由につきましても、会計年度任用職員への移行によるものです。

続きまして、次のページ157ページを御覧ください。下段になります。

5目文化財保護費 451万1,000円、1,431万円の減になります。減額の主な理由につきましても、公有財産購入費の減によるものです。

続きまして、次のページを御覧ください。158ページになります。中段になります。

6目市史編さん費 156万8,000円、136万5,000円の増になります。こちら増額の主な理由につきましても、市資料の刊行によるものです。

続きまして、同じページになります。下段になります。

7目図書館費 6,708万4,000円、2,540万円の減になります。こちら減額の主な理由につきましても、先ほど申し上げました会計年度任用職員制度によりまして、図書館司書12名分の報酬等が社会教育総務費のほうに集約され減額という形になってございます。

5項社会教育費各項目については以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。

質疑ありませんか。

(なし)

委員長 9款教育費、6項保健体育費について説明を求めます。

生涯学習課長 それでは、続きまして、160ページをお開きください。2段目になります。

6項保健体育費、1目保健体育総務費 2,532万、9,852万円の減になります。減額の主な理由につきましても、国民体育大会準備事業完了に伴う減額によるものです。

続きまして、164ページをお開きください。

3目体育施設費 3億3,013万円、2億6,212万7,000円の増になります。増額の主な理由につきましても、体育施設管理事業における公有財産購入費及び体育施設整備事業によるものです。

続きまして、次ページ、165ページを御覧ください。2段目になります。

4目総合公園費 1億7,300万1,000円、559万8,000円の減になります。こちらの減額の理由につきましても、会計年度任用職員制度による総合公園の臨時職員11名分の賃金や社会保険料等を社会教育総務費のほうに集約したことによるものです。

6項保健体育費、各項目については以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。

質疑ありませんか。

古川委員 166ページの総合公園施設改修事業の多目的広場の主要事業説明書にも載っていませんけれども、2か所、セーフティーウォールを改修するとあるんですけれども、セーフティーウォールは何でしたっけ。

生涯学習課長 野球であったり、ソフトボールであったりのバックネットのところにカバーがついているんですけども。

古川委員 下の部分。

生涯学習課長 はい。それがかなり経年劣化であったりとか、そういったものでひどい状態になっておりましたので、それを直すというものになってございます。

以上になります。

古川委員 それ2か所でいいんですか。

生涯学習課長 本来は全部直したいところではあったんですけども、かなり損傷のひどいところからまず行います。その2か所を行い、順次残りの部分につきましても、行っていくという計画になってございます。

以上になります。

古川委員 分かりました。

参考までに総合公園のそういう施設で、利用者からここを直してくれとか、あそこを直してくれとかという要望はほかにないですか。

生涯学習課長 まだまだございます。

古川委員 頑張ってください。

委員長 ほかがございませんか。

寺門委員 164 ページなんですけど、下のほう体育施設整備事業ということで2億2,000万円、かなりの金額が計上されていますが、これ本米崎体育館改修と瓜連体育館大規模改修ということなんですけれども、これは公有財産の中で、特に公共施設については延命策が講じられていると思うんですけども、その一環なのかどうかということと。あと工事期間中、瓜連体育館はかなりいろいろなスポーツクラブの皆さんも利用しているんで、その間の利活用はどういうふうにするのか、2点だけ先にお聞きします。

生涯学習課長 1つ目の件です。そちらについては委員おっしゃるとおり、延命するための長期使用計画という中で行っているところでございます。また、あと工事期間中になりますが、工事期間中につきましても、大変御不便のほうをおかけするような形になりますが、ほかの施設のほうで対応できるところについては、対応できればというふうに考えてございます。

以上になります。

寺門委員 延命策ということなんですけれども、これ瓜連体育館は大分延命策というよりも何でしょう、これは広さとか、使用の、多目的に今使えますけれども、利活用については新しく追加される部分というのはあるんですか。例えば新しい種目ができるよとか、そういうのはないですか。

生涯学習課長 それにつきましては、今のところ予定しておりません。今現状ある部分の大規模改修という形になってございます。

以上になります。

寺門委員 分かりました。

トイレ等も当然改修されると思いますけれども、あと外回りで例えば駐車場ですとか、門とか、外構の部分についてはどうなのでしょう、その辺は。

スポーツ推進室長 駐車場は含まれておりません。

以上です。

寺門委員 では、利用者のほうで、ほかを当たってくれという話なんですけれども、大体多分メイン、例えば卓球なんかはもう週に2回利用されていると思うんですが、あとそうすると実際に練習する場所がなくなるというような感じになるんですけれども、その辺はどこか紹介とか、あと近隣のほう紹介云々というのは配慮していただけるんですか。

スポーツ推進室長 団体と相談しながら、施設の空き状況を見ながら、市内のものの紹介はさせていただきます。

以上です。

寺門委員 分かりました。

じゃ、もう1点、いつから始めていつ改修が終わりますか、瓜連体育館については。生涯学習課長 瓜連体育館につきましては、令和2年6月から改修工事に入る形になってございます。6月から次年度3月いっぱいという形で予定しているところでございます。

以上になります。

寺門委員 分かりました。

委員長 ほかがございせんか。

(なし)

委員長 質疑を終結します。

続きまして、国民体育大会事業結果報告についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

生涯学習課長 続きまして、国民体育大会事業結果報告について御説明させていただきます。

それでは、常任委員会資料の30ページを御覧ください。

生涯学習課長 第74回国民体育大会は、議員の皆様をはじめたくさんの方々の御協力の下、無事終了することができました。本当にありがとうございました。

いきいき茨城ゆめ国体馬術競技本大会においては、連日の天候にも恵まれ、大会期間中、県内外から2万人を超える観覧者が来場いたしまして、県内で行われました国体競技の中でも上位の観覧者数となりました。

にぎわいを見せておりました仮設会場ですが、現在当市で施工しました本部棟などの準備物については撤去まで完了しております。また、競技の行われました底地につきましては、水戸農業高校の敷地を使用しているため、競技場基礎部分に当たる土木工事等については、茨城県において現状復帰を行いつつ活用できる部分は再整備する予定と確認

しております。

なお、いきいき茨城ゆめ国体那珂市実行委員会につきましては、先月 26 日に開催いたしました解散総会において、那珂市で行われました国体競技の 3 B 体操、馬術競技の経過報告及び収支決算見込みについて御報告させていただきました。

資料の中ほどから記載してございます内容については、人数等の概要となっております。1 番目の馬術競技大会の観覧者は 1 番、2 番、観覧者数とそれから競技関係者と選手という形で御報告させていただいております。合わせて約 2 万 8,000 人となっております。

3 番目といたしまして、平成 28 年の実行委員会設立から令和元年の実行委員会解散直前の収支見込みについて記載してございます。歳入額の合計が約 3 億 3,200 万円、歳出合計額が約 4 億 8,700 万円、差引金額として 1 億 5,500 万円が一般財源から支出となっております。

国体事業につきましては、本当にたくさんの方々からたくさんのお力添えをいただき、無事終了することができ、本当にありがたく思っております。本当にお世話になりました。

以上になります。ありがとうございました。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質疑ありませんか。

古川委員 推進室の皆さんをはじめとして、皆さん本当に一生懸命やっていただいて、大成功なんですよねというように、私どももそういうふうにつけておりますし、本当に御苦労さまでした。

また、議会に対しましても、議会だよりで特集させていただくなど、御協力いただきまして本当にありがとうございました。

参考までに 1 つだけお聞きしたいんですけれども、今御説明のあった現在の競技場の跡は、原状復帰は県がやるんですね。それを活用できる部分を再整備ということなんですけれども、具体的にどういうものを残すとかと聞いていますか。

生涯学習課長 国体競技が行われた際に、厩舎エリアとして使っていた部分に関しましては、厩舎の建物自体は撤去したんですけれども、そこを以前、水戸農業高校で使っておりました馬術部の練習場、そちらに改造いたしました、残った障害物であったりとか、そういったものをそこに納めてあったりとか、あと馬を少し休ませるような丸馬場というふうなものを 1 基残したりとか、あと審判塔といったものを若干残すというような形のところまでは聞いてございます。どちらかという厩舎エリア、馬が休んでいたエリアのほうだけが残される形になると。競技をやった部分につきましては、ほぼほぼ畑とか、元に戻るような形になると聞いてございます。

以上になります。

委員長 ほかございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結します。

以上で、生涯学習課所管部分を終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開を 11 時 15 分といたします。

休憩 (午前 11 時 02 分)

再開 (午前 11 時 15 分)

委員長 再開いたします。

健康推進課が出席しました。

議案第 16 号 令和 2 年度那珂市一般会計予算 (健康推進課所管部分) を議題といたします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費について説明を求めます。

健康推進課長 健康推進課長の加藤でございます。ほか 3 名が出席しております。その他関係職員が出席しております。着座にて説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、予算書 86 ページから 87 ページをお開きください。また、主要事業説明書につきましては 68 ページから 72 ページとなります。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、本年度予算額 3 億 671 万 3,000 円でございます。健康推進課、環境課の職員人件費のほか、献血推進事業、休日・年末年始等における軽度の救急患者診療のための休日診療委託事業、それから、常陸大宮済生会病院への運営負担金、水戸市が中心となって周辺 8 市町村と協定を締結しました県央地域定住自立圏連携事業等への各種負担金、総合保健福祉センター運営に係ります総合保健福祉センター管理事業等における事業予算でございます。

前年度と比較しまして 3,708 万 8,000 円の増となっております。増額の内訳としましては、会計年度任用職員制度移行に伴い、賃金から報酬に変更による職員人件費の増のほか、総合保健センター管理事業におきまして、保健福祉センターの空調設備改修工事等に伴います工事請負費の増によるものでございます。

続きまして、予算書 88 ページから 91 ページをお願いいたします。

2 目予防費、本年度予算額 2 億 458 万 2,000 円でございます。予防接種法に基づきました定期予防接種や任意予防接種事業のための予防接種事業、妊産婦や乳幼児の健康診査等を実施するための母子健康診査・健康相談事業、乳幼児家庭全戸訪問事業、不妊治療費助成等に係る事業、令和 3 年度までの時限措置として風しんの追加的対策を行う緊急風しん抗体検査等事業、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提要する体制を構築するための子育て世代包括支援センター事業でございます。

前年度と比較しまして 1,491 万 7,000 円の増となっております。増額の内訳としましては、令和元年度 6 月補正で計上した緊急風しん抗体検査等事業の増と子育て世代包括支援センター事業の増額となっております。

続きまして、予算書 91 ページから 92 ページをお願いいたします。

3 目健康増進事業、本年度予算 4,977 万 4,000 円でございます。健康の保持増進を図るために行う生活習慣病予防検診や、歯周病検診等の実施に係る各種検診事業、また胃がんや大腸がん、乳がんや子宮頸がん等、各種がん検診における受診勧奨及び検診体制の整備を行うがん検診推進事業、それから那珂市食生活改善推進委員協議会への団体補助事業等に係る事業予算でございます。

前年度と比較しまして 280 万 2,000 円の減額となっております。減額の理由としましては、団体補助事業の那珂市食生活改善推進委員協議会補助金の減、がん検診推進事業の委託料の減、地域自殺対策強化事業の委員報酬の減額が理由となっております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質疑ありませんか。

寺門委員 90 ページ、事業概略説明が 71 ページです。子育て世代包括支援センター事業の件でそれぞれ健康推進課のほうで母子保健コーディネーター、それからこども課のほうは子育てコンシェルジュということで専門家を設置して、相談、この事業に当たるということなんですが、包括支援センターということなので、この 2 名の方がそれぞれどこかの場所を設定して、事業をするのか、もしくはあと管理面でそれぞれが担当されるということなんですけれども、総括といいますか、全体は誰が見るのか、まずこの 2 点をお聞きします。

健康推進課長補佐 お答えいたします。

子育て世代包括支援センターにおきましては、母子コーディネーターを保健センターのほうに置きます。コンシェルジュとして保育士をこども課のほうに置く、委員おっしゃるとおりに 2 か所に分かれて、それぞれの場所で相談のほうは行います。というのは、保健センターのほうで妊娠期から一番最初にそういった方と接する点というのは、保健センターの母子手帳交付の時期、そこがスタートですので、そちらのほうでまずはいろいろなご相談を受けると。妊娠期においてのいろいろな通常ですと、そこまで妊娠初期の段階で、心配事は皆さんそう多くはないんですけれども、だんだん時期が、出産を目の前にしていろいろな不安が起きたり、産後のということで中心的にはやっております。

こども課のほうにおきますコンシェルジュにつきましては、子育て期の相談はもちろんですが、保育所入所の件ですとか、いろいろこども課のほうでもお子さんを連れのお母さん方がいらっしゃるということで、それぞれで相談を受けて、システムを子育て世代包括支援センターを立ち上げるに当たりまして、予算のほうにも児童相談システムとい

うことで、そういったシステムの導入を考えております。部署としても離れておりますので、情報を一括して管理できるというところで、そういったシステムを活用しましてコンシェルジュのほうと保健センターにおけます母子保健コーディネーターのほうに密に連携を取りながら、そういったシステムを活用して御相談に当たって管理をしていくという方向で考えております。

寺門委員 分かりました。

ということは、それぞれの場所は分かれるけれども、ネットワークを活用して一体この事業を推進しているということ、分かりました。大変、妊娠から育児というところまでなんで、非常にありがたいなというふうに思っているんですが、あとこれPRなんかはどういうふうに今後されていきますか、その活動、事業の展開ということで。

健康推進課長補佐 実際のスタートは9月を予定しておりますので、この4月から9月の間にかけて、もちろん広報等を使いながらの周知をしたり、あとはそれぞれ今地域子育て支援センターもありますので、いろいろな場所にそういった周知のものを置いていこうと考えております。あとは産婦人科とのやりとりも、とても妊娠中からとなりますと重要ですので、那珂市でもそういった形の窓口を立ち上げたということで、広くそういったところにも周知をしていこうと考えております。

寺門委員 分かりました。

古川委員 すみません。ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、母子保健コーディネーターと子育てコンシェルジュというのはそもそもどういう、保健師なんですか。

健康推進課長補佐 母子コーディネーターのほうは保健師または助産師を予定しております。

子育てコンシェルジュにつきましては、保育士を予定しております。

委員長 いいですか。

じゃ、私のほうから、乳児家庭全戸訪問事業、これは漏れなく全部訪問できているのか、1点だけ。

健康推進課長補佐 乳児家庭全戸訪問ですが、4か月までの乳児がいる家庭のほうへ家庭訪問の実施をしております。家庭訪問する前に必ず御家庭と御連絡を取らせていただいて訪問なんですが、全数訪問という形にはなかなかいかず、ほぼ98%、99%は家庭訪問しているんですが、家庭訪問をしていなくても、お母さんと連絡を取って、所在の確認をして、今どういう状態であるよということを全て全数把握はできております。御家庭の状況によって、その時期までにどうしても訪問ができないということもありますので、状況把握だけは全てしております。

委員長 分かりました。

寺門委員 予算書は91ページの一番右下、がん検診推進事業ということで、今年度、前年に比べるとプラス約4,000万円ほど増になっていまして、市独自の事業ということで未受診者を減らすということも含めて、この増額の理由をちょっとお聞きしたいんですが。

健康推進課長補佐 今までですと、このがん検診推進事業の上に各種検診事業というのがございまして、各種検診事業の中のがん検診、胃がん、大腸がん、肺がんに関しては、あと乳がん、子宮がんもそうなんです、無料クーポン対象者以外のがん検診は各種検診事業の中に予算を計上しておりました。ただ、来年度から、がん検診という形で全てそれをまとめた形での受診勧奨を推奨していこうということで、1つにがん検診推進事業のほうに事業費をまとめましたので、大きく増額になったようには見えるんですが、各種検診事業とがん検診事業を合わせますと、若干トータルでいくとやや減額にはなっております。

委員長 ほかございせんか。

武藤委員 92 ページの地域自殺対策強化事業は、今年度はどのようなことをやって、過去の効果としてどの程度そのような事件が食い止められたのか、資料があればお伺いいたします。

健康推進課長 地域自殺対策強化事業でございますが、那珂市の自殺者数でございますが、平成29年は10人、平成30年は16人になっております。実際の内容でございますが、講演としまして心の健康づくり講演会等、栗田病院の先生等に行っていました。それから、令和2年度ですが、ゲートキーパー養成講座ということで、ゲートキーパーの養成をしていこうと考えております。

以上です。

委員長 ほか質疑はございせんか。

(なし)

委員長 質疑を終結します。

以上で健康推進課所管部分を終了いたします。

暫時休憩いたします。

執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前11時30分）

再開（午前11時32分）

委員長 再開いたします。

社会福祉課が出席しました。

議案第16号 令和2年度那珂市一般会計予算（社会福祉課所管部分）を議題といたします。

3款民生費、1項社会福祉費について説明を求めます。

社会福祉課長 社会福祉課課長の生田目です。以下3名の職員が出席しております。どうぞよろしくお伺いいたします。

それでは、予算書の68ページをお開き願います。主要事業説明書につきましては38ページからになります。

款項目、予算額の順に御説明をいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費 8 億 3,308 万 7,000 円です。前年度と比べまして 5,466 万 1,000 円の増額となっておりますが、こちらにつきましては予算書 68 ページの職員人件費に会計年度任用職員報酬が計上されたことなどによるものでございます。

また、70 ページ中段、国民健康保険特別会計繰出金 4 億 1,174 万 7,000 円につきましては、保険課の所管となります。

同じページの下段の包括的支援体制整備事業についてですが、こちらは 1,676 万 2,000 円となりまして、こちらは主要事業説明書の 39 ページを御覧願います。

今年度開始した事業になりますが、福祉における総合相談窓口を設置し、多種多様化している課題や複合課題を有するケースの相談に応じるものでございます。市社会福祉協議会への委託により、専門的知識を有する職員を配置し、関係各課や関係機関と相談窓口が連携することで、迅速かつ適切な支援を行うものでございます。予算額は前年度と同額となっております。

続いて、予算書の 72 ページをお開き願います。

3 目障害福祉費 13 億 6,311 万 6,000 円です。

73 ページを御覧願います。

障害福祉サービス給付事業になります。予算額は 11 億 9,662 万 6,000 円です。主要事業説明書は 40 ページになります。昨年度に比べまして約 1 億 1,800 万円の増額となっておりますが、こちらにつきましては障がい者数が増加していることや障害福祉サービス制度の理解と利用が進んでいることによるものでございます。サービスとしましては、自立支援のサービス給付費や障がい児の通所給付費が増えております。

続いて、予算書の 74 ページをお開き願います。

中段下の障害者差別解消推進事業になります。予算額は 515 万 1,000 円です。主要事業説明書は 42 ページになります。

こちらは事業目的にありますように、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に尊重し合いながら共生する社会の実現に向け推進する事業で、障がい者差別解消相談室の設置をはじめとしまして、令和 2 年度は市内公共施設の利用環境の改善の推進、ヘルプマーク、ヘルプカードの配布、市内民間事業者等への合理的配慮の提供支援に係る助成金交付を行います。予算額につきましては前年度に比べ約 220 万円増額となっております。

以上になります。

委員長 ありがとうございます。

質疑ございませんか。

古川委員 今御説明いただいた主要事業書の 42 ページの障害者差別解消推進事業なんですけ

れども、まず公共施設で行っている利用環境改善、つまりここでいうバリアフリー化とありますが、具体的にどこをどういうふうに改善されたのかをお伺いしたいのが1点。

もう一つ、民間事業所に対しても合理的な配慮を提供することによって補助しているということなんですが、具体的に事業者ではどういうことをされているのか、これは新規事業ですか。まだ実績はないのね。ごめんなさい。公共施設もそう。

社会福祉課長 はい。

古川委員 公共施設はどこをどういうふうにする予定なのかだけ教えてください。

社会福祉課長 こちらにつきましては、令和2年度から始める事業でございます、飲食店やそれからスーパーなど多くの方が利用するような事業所に対しまして、差別解消の意味も込めまして、点字メニューを作成していただくような補助金ですとか、あとは段差解消のスロープですか、そういったものを整備していただいたりするものに対しまして補助金を交付しようと考えております。

公共施設につきましては、私たち職員とあとは障がい当事者も一緒に現地のほうを回っていただきまして、合理的配慮を要するようなところを点検させていただいて、そういったところを大きな解消内容であれば管理しているところの部門に提言させていただいて、簡単な駐車場の整備ですとか、そういったものについてはこの予算の中でやっているとっております。

古川委員 民間のほうは分かりましたけれども、公共施設のほうで、今まずはどういうところをどうしたらいいかというのを探していくということですね。ということで、具体的に令和2年度は何をどこをどうするかという予算はない。

社会福祉課長 100万円程度上げさせていただいております。100万円。

古川委員 それは。

社会福祉課長 こちらにつきましては予算の範囲内でもし障がい者の駐車場を整備したほういというような場所がありましたら、ライン引きであったりとか、そういったことに要する費用ですか、そういったのをこの中で見させていただく形になります。

古川委員 それが大体100万円ぐらい見ているということですね。予算はどこに入っているんですか、それは。委託料。

社会福祉課長 10節の需用費の中の修繕料として100万円を上げさせていただいております。

古川委員 なるほど、分かりました。

委員長 ほかに質疑ございませんか。

(なし)

委員長 続きまして、3款民生費、3項生活保護費について説明を求めます。

社会福祉課長 続いて、予算書の84ページを御覧願います。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費7,568万3,000円です。

続いて、85ページになります。

2目扶助費5億4,432万2,000円です。こちらの生活保護扶助費につきましては、主要事業説明書は43ページになります。

予算額は前年度に比べ約4,500万円の増額となっておりますが、これは令和2年2月1日付の生活保護世帯数と被保護者数が今年度当初と比べ世帯数が7世帯の増、被保護者数が10名増加していることによるもので、これに伴いまして生活扶助費や医療扶助費のほうが増加しております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質疑ありますか。質疑ございませんか。

寺門委員 85ページの生活保護扶助費に関連したところなんですけど、令和元年度は生活保護をやめられた方というのはいらっしゃいますかというのと、あと就職支援のほうの活動についてなんですけど、実際に就労支援のほうをしていただいて、就労された方というのはいらっしゃいましたか、2点お伺いします。

生活福祉G長 お答えいたします。

令和元年度、廃止人数になりますけれども、合計で50件ございます。その中で収入増、収入が増えてやめたという方が11人います。この収入増といっても、ただ単に就労だけではなくて、65歳になって年金等増加という形の方もいらっしゃいますが、当然この中には就労して、生活保護をやめているという方もいらっしゃいます。

以上でございます。

寺門委員 実際就労もされているということですね。

生活福祉G長 そのとおりです。

寺門委員 分かりました。

委員長 ほか。

武藤委員 今の生活保護に関連して、生活保護は別に働いていても受給できるわけなんですけれども、完璧に100%満額受け取っている生活保護者と、もしくは年金なりアルバイトなりやっていたら部分的な生活保護者の割合は分かれますか。要は100%か部分だけかという割合について。

生活福祉G長 大変申し訳ございません。今手元に細かい数字はございませんが、年金等、最低生活費というものを生活保護は計算しますので、その最低保護に満たない収入であれば生活保護は足りない分を支給するという形を取っておりますので、そういった形で支給はしていますけれども、今現時点で委員おっしゃるような割合はごめんなさい、手元にはございません。

以上でございます。

武藤委員 じゃ、委員長、これ資料をお願いいたします。

委員長 資料はできますか。

生活福祉G長 後日、提出させていただきます。

委員長 ほかございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結します。

以上で社会福祉課所管部分を終了いたします。

暫時休憩いたします。

執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前 11 時 45 分）

再開（午前 11 時 46 分）

委員長 再開いたします。

こども課が出席いたしました。

議案第 7 号 那珂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

こども課長 こども課長の大森です。ほか 6 名が出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、議案書の 31 ページを御覧になってください。

議案第 7 号 那珂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

那珂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

提案理由といたしましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、放課後児童支援員が受講しなければならない研修の実施機関の追加及び研修を受講する期間に関する経過措置を延長することについて、本条例の一部を改正するものです。

次に、33 ページをお願いいたします。

内容につきましては、ここにある新旧対照表で御説明いたします。

第 10 条の職員というところです。右側が現行の条文ですが、研修の実施期間は都道府県が行う研修というように限定されているのに対しまして、左側の改正案では県知事だけでなく、地方自治法第 252 条の 19 第 1 項に規定する指定都市の長が行う研修というように、実施機関が加わった条文に改められております。

また、附則、職員に関する経過措置の改正ですが、現行の条文が平成 32 年 3 月 31 日までとなっているのを 3 年間延長して、左側では令和 5 年 3 月 31 日までというようにいたします。

放課後児童健全育成事業、これは学童保育所のことですが、県が実施する特定の研修を

受講した支援員がいなければ実施することはできませんので、この経過期間が今年3月31日までで切れてしまうということを受け、あと3年間引き延ばすという内容です。施行期日は令和2年4月1日です。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

古川委員 すみません、基本的なことを教えていただきたいんですが、この放課後児童支援員が受講しなければいけない研修というのは、あくまでも市の学童保育での話ですか。それとも民間の学童保育なんかの方もこの研修を受講していないと運営できないんですか。

こども課長 民間も公立も全部含めての話でございます。

古川委員 分かりました。

委員長 ほかに質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第16号 令和2年度那珂市一般会計予算(こども課所管部分)を議題といたします。

3款民生費、1項社会福祉費について説明を求めます。

こども課長 それでは、予算書に基づきまして説明をさせていただきます。

款項目、予算額の順に御説明いたします。

予算書の75ページをお開き願います。資料の主要事業説明書は45ページになります。

では、3款民生費、1項社会福祉費、6目医療福祉費、予算額でございますけれども、3億8,810万2,000円でございます。マル福制度の妊産婦、小児、ひとり親世帯、重度心身障がい者に係る事務費と扶助費の予算です。前年度とほぼ同額となります。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございます。

質疑ありませんか。

(なし)

委員長 続きまして、3款民生費、2項児童福祉費について説明を求めます。

こども課長 それでは、77 ページをお願いいたします。資料の主要事業説明書は 46 ページで、ここには学童保育所のことが載っております。

では、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。予算額は 9,763 万 4,000 円です。前年度と比較して 4,429 万円の減になっております。減額の主な理由といたしましては、令和 2 年度から会計年度任用職員という制度が導入されることによりまして、月給制で雇用している臨時職員の賃金分を各事業費から減額して、68 ページにあります職員人件費のほうに第 1 節報酬というところに計上しているためです。また 79 ページに、子ども・子育て支援計画推進事業で、令和元年度は計画策定の委託料が当初予算で 462 万円計上されておりましたが、今年度は計画をつくる予定がありませんので、その分が減額となっております。

次に、79 ページをお願いいたします。

2目児童措置費でございます。ページ中ほどになります。資料につきましては 47 ページから 49 ページになります。

2目児童措置費、予算額は 24 億 3,078 万 4,000 円でございます。前年度と比較して 2 億 6,742 万円の増となっております。増額の理由ですが、民間保育所等児童入所事業で令和 2 年 4 月から認可保育園 1 か所と小規模保育 1 園が開所する見込みのため、その分の委託料が増額になっています。また、10 月から開始された保育料の無償化により、幼稚園と認定こども園がこれまで園で直接徴収していた保育料が園に入ってこなくなりますので、市はその分を委託料に上乗せして委託料を支払わなければならないという仕組みに変わりました。そのための増額となっております。

また、予算書 80 ページの中頃ですが、子育てのための施設等利用給付事業が載せてあります。これは令和元年 10 月から始まった事業で、昨年 9 月のときに補正予算で対応させていただいた無償化に伴うものです。昨年度の当初予算との比較では新規事業となりますので、この事業分全部が増額されているということになります。

続きまして、80 ページをお願いいたします。

3目保育所費、予算額 2 億 4,793 万 6,000 円です。菅谷保育所、地域子育て支援センター「つぼみ」に係る予算です。「つぼみ」につきましては、主要事業説明書 50 ページに載せてあります。前年度と比較して 2,938 万 2,000 円の増額となっております。この主な理由ですが、菅谷保育所の大きな工事や修繕料が今年はないものの、職員給与の額が増えたこと、これは幼稚園の統合もあり、正職員の保育士人数が若干増えたということ。それと次に説明いたします予算書 83 ページにある発達相談センター費、こちらにも会計年度職員の分がこれまでは入っていたのですが、その分、臨時職員の賃金分が会計年度任用職員として 3 目の保育所費の会計に併せて計上することになった、そういうこ

とのために増額という形になっております。

次に、83 ページをお願いいたします。主要事業説明書では 51 ページになります。

4 目発達相談センター費、予算額 235 万 2,000 円です。こちらは、こども発達相談センター「すまいる」の運営に係る経費でございます。昨年度から比べて 1,908 万 1,000 円の減額になっています。これは、先ほど申し上げましたとおり令和 2 年度から臨時職員が会計年度任用職員となり、予算書 80 ページの 3 目保育所費の職員人件費のほうと一緒に計上されるようになったため、4 目の発達相談センター費としては減額されているということになります。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質疑ありませんか。

古川委員 主要事業書の 48 ページに、民間保育所等児童入所事業がございますが、新たに認可されたのが「ARINKOMURA」ですよね。94 人が定員ということで書いてありますけれども、これによっていわゆる待機児童はどのように推移する見込みですか。

こども課長 待機児童なんですけれども、何とか解決できればいいかな、減少できればいいかなと思っていたところではありますけれども、やはり年々保育所に入りたいという希望の方は、那珂市の場合増えているような状態です。今のところまだ正確な数字は算出しておりませんが、待機は何人か出てしまうというような状況になります。

古川委員 何人かというぐらいですから、少数と考えてよろしいのでしょうか。

こども課長 すみません、表現が的確ではなかったかもしれませんが、二、三名では済まないと思います。10 名、もしかすると 20 名超えてしまうような状況にはなっていました。申し訳ございません。

古川委員 そもそも待機児童というのは、例えば入りたい保育所があるじゃないですか、けれども、そこが空いていないから入れないという方もいますよね。そういうのは待機児童とは言わないんですか。

こども課長 こちら今おっしゃられたような待機は、いわゆる一般的にわがまま待機とかと呼ばれておまして、待機の正式なカウントにはなりません。

古川委員 ならない。ということは、私はあまりわがままという言葉を使いたくないですけれども、その方たちも含めると、先ほど二、三十人とおっしゃいましたから、もっとかなりの人数が入所できないという状況になるわけですよね。

こども課長 そうですね。申請してきた数全部になりますと、もう少し 30 名より増えてしまうかもしれません。すみません。

委員長 ほかに。

寺門委員 待機児童の人数は今お聞きしましたけれども、昨年と変わって増えるということになりますよね。それは 1 園、新しく認可したにもかかわらずということなんですが、こ

これは 10 月の無償化がありまして、働く親御さんが増えて、結果増えたんだよねというところなんだろうと思うんですけども、この辺の増加はどれぐらい予測していたんですか。

こども課長 すみません。手持ちで正確な数字は出ておりませんが、無償化は 3 歳児からですけども、ゼロ、1、2 歳児においても増えているような状態ではありました。

寺門委員 要は働くお母さんが増えたということは、2 歳児までの方も増えているということですよ。昨年秋にも一般質問でもしましたけれども、それで本当に大丈夫なんですかねという話はしたんですが、予想以上に多かったということなのか、その辺はどうなんですか、受入れ施設数に対して、これも認可保育園も含めて無認可も当然ありますけれども、その辺はどうなんですかというのと。それから、今待機されている方は今後どういうふうな対応になるんですか。

こども課長 年度途中で全く予測がつかなかったのかとおっしゃることだとは思いますが、正直ゼロは難しいのかなという気持ちではありました。しかし、こども課の考えとしては、昨年よりは減るだろうなというような予測は立てておりましたけれども、それに反して希望者が多かったと、予測に反して希望者が多かったということで、残念ながらまだ正確な数字は出ないものの待機は大きく出てしまう状況です。

また、入れなかった人に対してはどのようなことですが、これに対しましては、3 月までに入れなかった方についても、4 月以降も毎月審査はしております。また、何名か入れる枠というものは出てきますので、そういった枠を御紹介しながら入所はできる限りさせていきたいなとは思っております。ただし、全員が入れるというわけではありませんが、そういったときには認可外保育園などを利用していただきながら、また 3、4、5 歳児であれば無償化の対象になりますので、それはそれで申請をさせていただいて、給付金を支払うという形でサポートしていけたらと思います。

寺門委員 もう 1 点、入所希望及び入所される方が増えたということは、保育士の数はどうなんですか、その辺は足りているんですか。

こども課長 やはり十分な数の保育士がどこの園でもいるかというとなかなか難しい状況はございます。各園に呼びかけて保育士の確保に努力するようには伝えております。

寺門委員 ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上です。

副委員長 すみません。主要書の 51 ページのこども発達相談センター運営事業についてなんですけれども、これの相談の場合は電話相談、保護者または保育所、幼稚園などの職員とあるんですけども、最近、結構いろいろ乳幼児健診の際に注意されたりとか、こういう傾向があるからとかということをされていると言うんですけども、そういう面での支援はまだされていないんですか、あくまでも電話相談のみで対応されているんですか。

こども課長 電話相談というのは、小学校に上がってから 18 歳までの方には、電話相談という形で受けております。未就学児の方については「すまいる」に直接来ていただいて、お話を伺って必要に応じて個別教室とか、集団教室とか開いておりますので、そちらを定期的に利用なさることを勧めたり、また必要に応じて何回も相談を受けるというようなことは行っております。

副委員長 最近発達障がいがある有名になってきているので、結構心配されている親御さん多いんじゃないかと思うんですけども、結構乳幼児健診で初めて言われて気づく親御さん多いようなことを私も聞いているので、何かその辺も対応していただけたら、親御さんの御心配も少なくなるんじゃないかなとは思いました。

発達相談 G 長 「すまいる」の鈴木と申します。

保健センターで行われている 1 歳半健診と 3 歳児健診のほうに、私たちの職員のほうも同席してまして、そこで直接相談を受けて「すまいる」で行っている相談につなげているケースも多いです。

委員長 ほかがございますか。

(なし)

委員長 続きまして、4 款衛生費、1 項保健衛生費について説明を求めます。

こども課長 ページが飛びます。88 ページになります。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費になります。予算額は 2 億 458 万 2,000 円でございます。このうちこども課が所管となりますのが、また飛びまして 90 ページの上から 3 つ目の未熟児養育医療給付事業、予算額が 180 万 1,000 円です。昨年と同額です。これは 2,000 グラム未満で出生し、養育のために病院に入院することが必要となった乳幼児に対して、医療費の一部を助成しているという事業です。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

質疑ありませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

こども課途中でございますが、暫時休憩をいたします。

再開を午後 1 時といたします。

休憩 (午後 0 時 07 分)

再開 (午後 1 時 00 分)

委員長 再開いたします。

続きまして、第 2 期那珂子ども・子育て支援事業計画の策定についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

こども課長 それでは、常任委員会資料の 25 ページをお願いいたします。

第 2 期那珂市子ども・子育て支援事業計画の策定について説明させていただきます。

経緯ですが、現行計画が令和元年度で計画期間満了となるため、法改正等の趣旨を踏まえた令和 2 年度からの新たな第 2 期那珂市子ども・子育て支援事業計画がこのたびまとまりましたので、報告いたします。

計画期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間です。

根拠法令は、子ども・子育て支援法第 61 条です。

基本理念は、子供をギュッとだきしめて歩きはじめようです。

少子化やそれに伴う子供を取り巻く家庭や社会環境の変化の中で、子供たちにしっかり向き合いながら、子供たちが元気にぎわいのあるまちを生み出し、子供の育ちと子育ての喜びが実感できることを目指すものです。

計画の性質は、子ども・子育て支援事業推進の基本目標と施策を明らかにするとともに、教育・保育の量の提供体制の整備を進めるための方策を定め、子ども・子育て支援施策の総合的な推進を図ります。

計画の見直しは 5 年ごとです。次回見直しの時期は令和 6 年度となります。

次に、これまでの検討状況についてです。

これまで子ども・子育て会議は 4 回、ワーキング委員会を 4 回行いました。また、策定前のニーズ調査も行いました。パブリックコメントについては、令和 2 年 1 月 10 日から 1 月 31 日まで、市役所 1 階お知らせコーナー、こども課窓口、瓜連支所、総合保健福祉センター、市立図書館、市ホームページなどで実施いたしました。ホームページのアクセス件数は 111 件でした。寄せられた意見はありませんでした。

なお、これまでの会議の開催状況につきましては、次のページの 26 ページに載せておりますので、御覧いただければと思います。

計画書の内容について、要点を説明させていただきます。

まず、2 ページをお開き願いたいと思います。

ここには、総合計画との整合性を図ることやその他関連計画との関係を示す図を載せております。

14 ページには、先ほど申し上げました基本理念を、子どもをギュッとだきしめて歩きはじめようが載っております。

16 ページからは、計画の対象事業となる 13 事業について、今後の量の見込みと確保の内容について記載してあります。

30 ページからは、次世代育成支援の取組としまして、基本目標を 3 つ掲げてございます。

基本目標 1、安心して子どもを生み育てることができるまちづくり。

基本目標 2、子どもが元気で成長できるまちづくり。

基本目標3、地域社会全体が子育てを支えるまちづくり。

これらを柱に、関係各課と連携のもと、数々の子育て支援に取り組んでまいります。

48 ページは、計画の推進についてです。

進行管理といたしまして、計画の進捗状況を確認評価しながら、必要に応じ改善を図ってまいります。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

質疑ございませんか。

武藤委員 これ第1期と第2期とあるわけなんですけれども、第1期と第2期の大きさばな違いというのはどういうところが主に違うのか、お伺いしたいと思います。

こども課長 第2期に新たに取り入れた項目がございますので、そこを紹介いたします。

まず、30 ページを御覧ください。

その基本目標2の4番目のところに、子供の未来への応援という項目がございます。

子供が希望を持って成長するための活動の充実ということです。この内容は43 ページに書いてありますけれども、子供の家庭の状況にかかわらず、今後社会の担い手となる子供たちが、未来に希望を持って成長できるような活動や支援の充実を目指すというものです。

具体的施策名としては、子供の学習支援事業と、2番目として寺子屋活動やこども食堂活動事業などを掲げております。子供の学習支援事業につきましては社会福祉課で既に昨年から取り入れられております。また、寺子屋活動等につきましては、また今後の課題ですけれども、具体的な取組については、これから検討する予定になっております。

以上です。よろしく申し上げます。

委員長 ほかございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

以上でこども課所管部分を終了いたします。

こども課長 急に申し訳ございません。

ここで追加して説明させていただきたい案件がございますので、お願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

委員長 どうぞ。

こども課長 すみません。それでは、お手元に資料を配付させていただきましたが、新規保育所及び家庭的保育事業等の一つである事業所内保育所を認可し、4月1日から開所することになりましたので、こちらについて御報告させていただきます。

まず、保育所のほうから御説明いたします。

認可者は茨城県です。

法人名は、医療法人社団どんぐり会、理事長柏木玲一、施設名は「ARINKOMURA」、施設設置場所は竹ノ内三丁目3番地1、敷地面積は3,688.11平方メートル、延べ床面積は697.89平方メートルです。定員は94人で年齢別定員の内訳は表に記載のとおりです。

続いて、事業所内保育所です。

認可者は那珂市。

法人名は、社会福祉法人ナザレ園、理事長菊池義、施設名は「やえナーサリー・スクール」、施設の設置場所は中里344番地4となります。敷地面積は955.96平方メートル、延べ床面積は208.02平方メートルです。定員は18人で、年齢別及び地域枠の人数は表のとおりとなります。

説明は以上です。よろしくお願ひします。

委員長 ありがとうございます。

何か確認したいことはございますでしょうか。

(なし)

委員長 なければ、以上でこども課所管部分を終了いたします。

暫時休憩します。

執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午後1時10分）

再開（午後1時11分）

委員長 再開いたします。

介護長寿課が出席いたしました。

議案第14号 令和元年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

介護長寿課長 介護長寿課長の藤咲です。ほか3名が出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

着座にて説明いたします。

介護保険特別会計補正予算書の1ページを御覧ください。

議案第14号 令和元年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第5号）になります。

それでは、4ページをお開きください。

歳入になります。

款項目、補正額の順に御説明いたします。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金601万2,000円の減でございます。

3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、3 目地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業 75 万 8,000 円の減、4 目地域支援事業交付金介護予防・日常生活支援総合事業 10 万円の減、5 目保険者機能強化推進交付金 173 万 2,000 円、7 目介護保険災害臨時特例補助金 6 万 6,000 円。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金 6,194 万 7,000 円の減、2 目地域支援事業交付金 13 万 5,000 円の減。

5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金 785 万 9,000 円の減。

5 ページを御覧ください。上段になります。

5 款県支出金、3 項県補助金、2 目地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業 37 万 9,000 円の減、3 目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業 6 万 3,000 円の減。82

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金 533 万 5,000 円の減、4 目地域支援事業繰入金、包括的支援事業・任意事業 37 万 9,000 円の減、6 目地域支援事業繰入金、介護予防・日常生活支援総合事業 6 万 3,000 円の減。

8 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金 8,375 万 1,000 円。

続きまして、6 ページを御覧ください。

歳出になります。

款項目、補正額の順に御説明いたします。

4 款地域支援事業費、1 項包括的支援事業・任意事業費、2 目任意事業費 197 万円の減。

4 款地域支援事業費、2 項介護予防・生活支援サービス事業費、1 目介護予防・生活支援サービス事業費 200 万円の減、2 目介護予防・ケアマネジメント事業費 150 万円。

7 ページを御覧ください。上段になります。

5 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目介護給付費準備基金積立金 484 万 7,000 円。

6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目第 1 号被保険者保険料還付金 7 万円。

6 款諸支出金、3 項利用者負担額軽減費、1 目利用者負担額軽減費 7 万 2,000 円。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第 14 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第 14 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 16 号 令和 2 年度那珂市一般会計予算、介護長寿課所管部分を議題といたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費について説明を求めます。

介護長寿課長 それでは、予算書の 70 ページをお開きください。主要事業説明書につきましては 53 ページと 54 ページになります。

款項目、予算額の順に御説明いたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、70 ページの中ほどの説明、外国人高齢者及び重度障害者福祉手当支給事業 1,000 円が介護長寿課所管になります。

続きまして 70 ページ下段になります。

2 目高齢福祉費 1 億 1,824 万 9,000 円。主な増減理由は、老人保護措置事業の入所者増によります扶助費の増額、また高齢福祉事務費における臨時職員に係る人件費が令和 2 年度より総務課に移行したための増額によるものでございます。

76 ページをお開きください。中段になります。

8 目介護保険費 7 億 5,348 万 2,000 円。主な増額理由は、介護保険特別会計繰出金の増額によるものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質疑ありませんか。

副委員長 70 ページの上から 3 つ目の外国人高齢者及び重度障害者福祉手当支給事業というところなんですけれども、こちら外国人高齢者の方は何名ほど那珂市にいらっしゃるのでしょうか。

介護長寿課長 現在こちらの手当を支給されている外国人の方はいらっしゃいません。

以上でございます。

副委員長 分かりました。

委員長 ほか質疑ございませんか。

(なし)

委員長 以上で質疑を終結します。

続きまして、議案第 19 号 令和 2 年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算を議題といたします。

歳入について執行部より一括して説明を求めます。

介護長寿課長 予算書の 237 ページをお開きください。

款項、予算額の順で御説明いたします。

1 款保険料、1 項介護保険料 10 億 2,348 万 9,000 円。減額の理由でございますが、低所得者の保険料軽減措置による減額になります。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料 10 万 1,000 円。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金 7 億 8,011 万 7,000 円。こちら増額の理由でございますが、介護サービス給付費の増に伴う増額になります。

2 項国庫補助金、次のページをお願いいたします。上段になります。

2 億 5,427 万 5,000 円。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金 12 億 1,325 万 6,000 円。こちら増額理由でございますが、介護サービス給付費の増に伴う増額になります。

5 款県支出金、1 項県負担金 6 億 3,901 万 9,000 円、2 項財政安定化基金支出金 2,000 円。

239 ページを御覧ください。上段になります。

3 項県補助金 3,700 万 2,000 円。

6 款財産収入、1 項財産運用収入 1,000 円。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、240 ページをお開きください。上段になります。

7 億 1,233 万円。こちら増額の理由でございますが、低所得者保険料軽減措置費の繰入額の増によるものです。

2 項基金繰入金 4,040 万円。

8 款繰越金、1 項繰越金 1,000 円。

9 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料 3,000 円、2 項預金利子 1,000 円。

241 ページの上段を御覧ください。

3 項雑入 3,000 円。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

武藤委員 237 ページの上のほうの 2 節と 3 節の現年度の徴収保険料で、基本的に 100%であるはずなんだけれども、何でこれ 89%とかその後の過去滞納繰越分が 27%とかになっているんでしたでしょうか、その理由はどこにあるのかお伺いいたします。

介護長寿課長 こちら現年度分の特別徴収保険料は、年金のほうから天引きという形になりますので、こちら 100%になります。2 節の現年度分普通徴収保険料につきましては、こちらは納入通知書で納めていただくものになりますので、こちらでは納入の勧奨はしておりますが、89%という徴収率になっております。

以上でございます。

武藤委員 そうすると、これについては年金の方は問題ないんだけど、年金をもらっていない人の部分についてはなかなか納めてもらえないというふうな形になるのかな。

介護長寿課長 基本的に、65歳になった月から何か月間かは普通徴収になります。また年金の額が年間で18万円以下の方は、基本的に普通徴収ということで納入通知書で納めていただくような形を取っております。

以上でございます。

委員長 ほかがございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続いて、歳出について執行部より一括して説明を求めます。

介護長寿課長 それでは、予算書242ページをお開きください。主要事業説明書につきましては55ページから58ページまでになります。

款項目、予算額の順に御説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、243ページ上段になります。5,088万8,000円、2項賦課費、1目賦課費162万7,000円。

3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費577万4,000円。

244ページをお開きください。上段になります。

2目介護認定調査等費3,751万5,000円。4項趣旨普及費、1目趣旨普及費81万7,000円。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目介護サービス給付費42億3,540万4,000円。こちら増額の理由は、被保険者のサービス給付費の利用の増によるものでございます。

245ページを御覧ください。中段になります。

2目審査支払手数料325万5,000円、2項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス等費1億961万2,000円。こちらも増額の理由は、被保険者の利用の増によるものでございます。

2目高額医療合算介護サービス費1,830万円。

246ページをお開きください。中段になります。

3款財政安定化基金拠出金、1項財政安定化基金拠出金、1目財政安定化基金拠出金2,000円。

4款地域支援事業費、1項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費4,843万円。

247ページ、上段を御覧ください。

2目任意事業費1,335万円、3目在宅医療・介護連携推進事業費853万2,000円、4

目生活支援体制整備事業費 1,478 万 6,000 円。

248 ページをお開きください。上段になります。

5 目認知症総合支援事業費 2,129 万 9,000 円。

4 款地域支援事業費、2 項介護予防・生活支援サービス事業費、1 目介護予防・生活支援サービス事業費 9,622 万円。こちらは主要事業説明書の 58 ページに掲載しております。こちらの事業は平成 29 年度より始まりました市独自の緩和した基準でサービスを提供する事業でございますが、新年度よりこれまでのサービスを拡充した形で、移送前後の付添い支援サービスであります訪問型サービスを開始する予定でございます。

予算書を御覧ください。248 ページ、下段になります。

2 目介護予防ケアマネジメント事業費 1,294 万 1,000 円。

249 ページを御覧ください。上段になります。

3 目高額介護予防・生活支援サービス費 20 万円、4 目高額医療合算介護予防・生活支援サービス費 5 万円。

3 項一般介護予防事業費、1 目一般介護予防事業費 1,712 万 4,000 円。

250 ページをお開きください。上段になります。

4 項その他諸経費、1 目審査支払手数料 42 万 9,000 円。

5 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目介護給付費準備基金積立金 1,000 円。

6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目第 1 号被保険者保険料還付金 50 万円。

251 ページを御覧ください。上段になります。

2 目償還金 1,000 円、2 項繰出金、1 目一般会計繰出金 1,000 円。

7 款予備費、1 項予備費、1 目予備費 294 万 2,000 円。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

古川委員 主要事業説明書の 56 ページなんですけど、真ん中、中ほどに自己負担の限度額月額とあって、現役並み所得者相当の方は 4 万 4,400 円、1 世帯当たりということなんですけど、この 4 万 4,400 円を超えた場合に、市が負担するということですよ。その 4 万 4,000 円を超える世帯というのは、全体の中の何割ぐらいを占めているんでしょうか。

介護保険 G 長 すみません。今手元に資料がないので、全体の何割という人数は把握しておりません。申し訳ございません。

古川委員 後で提出できますか。

介護保険 G 長 提出できます。

古川委員 お願いします。

委員長 ほかがございませんか。

武藤委員 248 ページの上段で、認知症初期集中支援推進事業が出ていますけれども、認知症

の割合というのは今増えているのか、それとも前とあまり変わらない状況なのかな。

介護長寿課長 こちらは高齢者の方も増えておりますので、それに伴いまして年々増えている状況ではございます。

以上でございます。

委員長 質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結します。

これより議案第 19 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第 19 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で介護長寿課所管部分を終了いたします。

暫時休憩いたします。

執行部の入替えをお願いいたします。

休憩 (午後 1 時 33 分)

再開 (午後 1 時 34 分)

委員長 再開いたします。

保険課が出席いたしました。

議案第 10 号 令和元年度那珂市国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 5 号) を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

保険課長 保険課長の先崎です。ほか 2 名が出席しております。よろしく申し上げます。

それでは、補正予算書の 1 ページを御覧ください。

議案第 10 号 令和元年度那珂市国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 5 号) になります。

4 ページをお開きください。

歳入になります。

款項目、補正額の順に御説明いたします。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税、2 目退職被保険者等国民健康保険税 218 万円の減。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目国民健康保険災害臨時特例補助金 9 万 4,000 円。

4 款県支出金、1 項県負担金、1 目特定健康診査等負担金 115 万 6,000 円。

4 款県支出金、2 項県補助金、1 目保険給付費等交付金 1 億 9,000 万円の減。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金 190 万 8,000 円の減。

次のページになります。

6 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目基金繰入金 2,437 万 5,000 円の減。

7 款繰越金、1 項繰越金、1 目療養給付費等交付金繰越金 1,694 万 6,000 円。

8 款諸収入、3 項雑入、5 目雑入 1,048 万 5,000 円。

6 ページをお開きください。

歳出になります。

款項目、補正額の順に御説明します。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費 1 億 3,000 万円の減。

2 目退職被保険者等療養給付費 1,000 万円の減。

2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費 5,000 万円の減。

次のページになります。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、3 目償還金 21 万 8,000 円です。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第 10 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第 10 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 15 号 令和元年度那珂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

保険課長 特別会計補正予算書の 1 ページを御覧ください。

議案第 15 号 令和元年度那珂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）になります。

4 ページをお開きください。

歳入になります。

款項目、補正額の順に御説明いたします。

1 款保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目後期高齢者医療保険料 207 万 6,000 円。

3 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金 858 万 1,000 円の減。

5 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金 177 万 9,000 円です。

次のページになります。

歳出になります。

款項目、補正額の順に御説明します。

1 款分担金及び負担金、1 項広域連合負担金、1 目広域連合納付金 472 万 6,000 円の減。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第 15 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第 15 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 16 号 令和 2 年度那珂市一般会計予算（保険課所管部分）を議題といたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費について説明を求めます。

保険課長 それでは、予算書の 68 ページをお開きください。

読み上げます。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費 8 億 3,308 万 7,000 円のうち保険課所管分につきましては、70 ページの中頃になります。70 ページです。

国民健康保険特別会計繰出金 4 億 1,174 万 7,000 円でございます。

74 ページをお開きください。

4 目国民年金費 29 万 8,000 円、こちらは 400 万円ほどの減額が出ておりますが、会計年度任用職員の関係で、臨時職員 2 名の給与の計上先が変わりましたことによります減

でございます。

次のページになります。

5 目後期高齢者医療費 7 億 3,534 万 7,000 円でございます。

次のページをお開きください。

7 目高額療養費貸付金 400 万円でございます。こちら昨年度に比べまして 100 万円ほどの増額をしております。昨年度といたしますか、現在の令和元年度ですが、貸付実績により 100 万円ほど増をしております。

9 目出産費資金貸付金 33 万 6,000 円。

一般会計については以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

質疑ありませんか。

(なし)

委員長 以上で質疑を終結いたします。

続きまして、議案第 17 号 令和 2 年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。

歳入について、執行部より一括して説明を求めます。

保険課長 予算書の 191 ページです。

議案第 17 号 令和 2 年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算について御説明いたします。

197 ページをお開きください。

歳入になります。

款項、予算額の順に御説明いたします。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税 9 億 9,887 万 2,000 円。昨年に比べまして 1 億 1,000 万円ほど減額となっております。加入者の増や所得の低下等によるものであります。加入者の減でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料 80 万円。

次のページをお開きください。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金 1,000 円。

4 款県支出金、1 項県負担金 1,508 万 9,000 円。

4 款県支出金、2 項県補助金 36 億 7,678 万円です。こちらにつきましても昨年度と比べますと 3 億 3,000 万円ほど減額となっております。後で説明しますが、歳出の保険給付費の減に見合いの減となっております。

5 款財産収入、1 項財産運用収入 5 万円。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金 4 億 1,174 万 7,000 円です。

次のページになります。

6 款繰入金、2 項基金繰入金 3,444 万 8,000 円。

7 款繰越金、1 項繰越金 2,000 円。

8 款諸収入、1 項延滞金及び過料 2,000 万 1,000 円。

8 款諸収入、2 項預金利子 1,000 円、同じく 3 項雑入、次のページになります。

220 万 9,000 円でございます。

歳入については以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

武藤委員 197 ページの歳入のところで、さっき課長が加入者の減と言っていましたけれども、加入者の減の理由というのは何なんでしたでしょうか、そこをお伺いいたします。

保険課長 たしか平成 28 年頃でしたか、社会保険の適用拡大ということで、月の所得、収入ベースで 8 万 8,000 円以上とか月で 20 時間以上働いているとか、そういう事業所に勤めている方については、社会保険に加入することができるよということで、国保のほうから移行された方がかなりおります。そういう関係上で、なかなか新しく国保に入っていく方がいない。あとは 74 歳、75 歳になると後期高齢者医療制度で抜けていきますので、そういうバランスの関係で年間四、五百人とか、そこらの形で国保の加入者が減っている状況がございます。

以上です。

委員長 ほかに質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続いて、歳出について、執行部より一括して説明を求めます。

保険課長 201 ページをお開きください。

なお、主要事業説明書につきましては 62 ページから 66 ページに記載をしております。

それでは、歳出になります。

款項目、予算額の順に御説明いたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 5,622 万円でございます。

次のページになります。

同じく 1 項総務管理費、2 目連合会負担金 171 万 3,000 円。

2 項運営協議会費、1 目運営協議会費 40 万 3,000 円。

3 項趣旨普及費、1 目趣旨普及費 69 万 5,000 円です。

次のページになります。中段ほどになります。

なお、2 款の保険給付費につきましては、総額で前年度比で 3 億 3,000 万円ほど減額となっております。主な要因としましては、先ほど申しましたように加入者の減少に伴

い保険給付費が減額となっております。

それでは御説明します。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費 31億5,037万9,000円、
2目退職被保険者等医療給付費分 200万円、3目一般被保険者療養費 2,142万5,000円、
4目退職被保険者等療養費 10万円。

次のページになります。

5目審査支払手数料 1,230万9,000円。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費 4億948万2,000円、2目退職被保険者等高額療養費 80万円、3目一般被保険者高額介護合算療養費 50万円。

次のページになります。994

4目退職被保険者等高額介護合算療養費 5万円。

3項移送費、1目一般被保険者移送費 10万円、2目退職被保険者等移送費 5万円。

次のページになります。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金 1,344万円、2目支払手数料 8,000円。

5項葬祭諸費、1目葬祭費 475万円。

次のページになります。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分 9億1,440万6,000円、2目退職被保険者等医療給付費 1,000円。

2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分 3億7,555万7,000円、2目退職被保険者等後期高齢者支援金等分 1,000円。

次のページになります。中段になります。

3項介護納付金分、1目介護納付金分 1億3,387万円。

4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目共同事業拠出金 2,000円。

次のページになります。

5款保健事業費、1項保健事業費、1目保健衛生普及費 290万3,000円。

2項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費 4,962万7,000円。

次のページになります。中段になります。

6款基金積立金、1項基金積立金、1目支払準備基金積立金 5万円。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金 420万円、
2目退職被保険者等保険税還付金 10万円。

次のページになります。

3目償還金 1,000円、4目一般被保険者還付加算金 20万円、5目退職被保険者等還付加算金 3万円。

8款予備費、1項予備費、1目予備費 462万8,000円でございます。

歳出については以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第 17 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第 17 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 20 号 令和 2 年度那珂市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

歳入について、執行部より一括して説明を求めます。

保険課長 予算書の 261 ページをお開きください。

議案第 20 号 令和 2 年度那珂市後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

267 ページをお開きください。

歳入になります。

款項、予算額の順に御説明いたします。

1 款保険料、1 項後期高齢者医療保険料 5 億 4,741 万円。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料 7 万円。

3 款繰入金、1 項他会計繰入金 1 億 3,199 万 7,000 円。

4 款諸収入、1 項延滞金及び過料 10 万 1,000 円、同じく 2 項償還金及び還付加算金 42 万円。

次のページをお開きください。

3 項雑入 1,000 円。

5 款繰越金、1 項繰越金 1,000 円。

歳入については以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続いて、歳出について、執行部より一括して説明を求めます。

保険課長 269 ページを御覧ください。

歳出になります。

款項目、予算額の順に御説明いたします。

1 款分担金及び負担金、1 項広域連合負担金、1 目広域連合納付金 6 億 7,737 万 3,000 円。

2 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金 40 万円、2 目還付加算金 2 万円。

次のページになります。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金 1,000 円。

3 款予備費、1 項予備費、1 目予備費 220 万 6,000 円。

歳出については以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第 20 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第 20 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

保険課長 この場をお借りしまして、御報告したい案件がございます。ぜひ許可のほどをお願いいたします。

委員長 課長どうぞ。

保険課長 初めに、今回の後期高齢者保険の保険料改定について、事前に御通知ができず、今回突然の提出になってしまったことをおわび申し上げます。

それでは、後期高齢者医療の保険料率の改定について御報告いたします。

まず、後期高齢者医療の保険料率につきましては、茨城県後期高齢者医療広域連合において決定をされるわけでございます。連合のほうにおいて、歳出になります医療費の見込みを試算しまして、歳入となります国や県、市町村からの負担金や社会保険及び市町

村国保からの後期高齢者支援金、それと加入者の皆様の保険料で賄うことができるかどうか、こちらについて検討をします。その中で、賄えなければ保険料率の改定をすることか、そういうことがなされるわけでございます。

また、平成 28 年度から令和元年度の予算におきましては、財源の不足分につきまして連合の基金の取り崩しをして対応してきたところであります。今年度末において、基金が底をついてしまうということで、今回の改定の運びとなったわけでございます。

今回の改定される内容でございますが、均等割 1 人当たりが 3 万 9,500 円から 4 万 6,000 円に 6,500 円の引上げになります。所得割額が 8%から 8.5%へ 0.5%引き上げることになります。適用については 4 月 1 日、新年度からになるわけなんです、このことの引上げによりまして、広域連合の試算によりまして 1 人当たり大体 9,500 円程度の負担増が見込まれるということになっております。

なお、先ほど申しましたように、2 年ごとに改定される、今回改定は 2 年、3 年ですか、それ以降についてはまた順次検討されるということになります。

市におきまして、今回の保険料の改定を受けまして、市の後期高齢者の加入者にお知らせをするなり、また今回可決いただきました令和 2 年度の後期の予算があるんですが、改定は今年 2 月に広域連合で決定された関係上、当初予算につきましては令和元年度までの率で算出をしております。当然 15%程度引き上がりになりますので、おそらく本年 12 月頃の議会に補正予算の計上をお願いすることになると思います。その節はよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

委員長 この件に関しまして、何か確認したいことはありますか。ございますか。

(なし)

委員長 以上で保険課所管部分を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 (午後 2 時 02 分)

再開 (午後 2 時 03 分)

委員長 再開いたします。

議案第 16 号 令和 2 年度那珂市一般会計予算の討論に入ります。

討論ありませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第 16 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第 16 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託された執行部提出議案の審議は全て終了いたしました。

執行部の皆様、御苦勞さまでございました。

本日の案件は全て終了いたしました。

以上で教育厚生常任委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉会（午後 2 時 04 分）

令和 2 年 6 月 1 日

那珂市議会 教育厚生常任委員会委員長 富 山 豪